

令和7年第4回定例委員会会議録

1. 開催日時 令和7年12月1日(月) 午前 9時00分から
午前 9時10分まで
2. 出席委員 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男
3. 出席職員 古沢一憲、坂巻隆征、齋藤覚、原島克英
4. 会議次第

○ 関委員長

ただいまから令和7年第4回定例委員会を開会する。

本日の議案は7件と報告事項となっている。議案第44号「選挙人名簿登録者数(定時登録)について」から議案第46号「直接請求に必要な有権者数について」の3議案は、関連するため一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第44号 選挙人名簿登録者数(定時登録)について

(説明) 国立市の令和7年12月1日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は、男性31,051名、女性33,608名、合計64,659名となっています。

前回、令和7年9月1日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性30,987名、女性33,625名 合計で64,612名でしたので、男性64名の増、女性17名の減、合計47名の増となっています。

9月1日以降の登録者数は1025名で、そのうち、新有権者(平成19年9月3日から平成19年12月2日生)の登録者数は男性79名、女性71名、合計150名となっています。

投票区別選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。

議案第45号 選挙人名簿の抹消について

(説明) 公職選挙法第28条の規定による抹消者は別紙のとおり978名となっています。

議案第46号 直接請求に必要な有権者数について

(説明) 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項による選挙権を有する者の総数の50分の1の数は1,294名、市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数は10,777名、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は21,553名となっています。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第44号、45号、46号を原案のとおり可決する。

次に、議案第47号「在外選挙人名簿の登録について」から議案第49号「在外選挙人名簿について」の3議案は、関連するので一括議題とする。事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第47号 在外選挙人名簿の登録について

(説明) 前回(令和7年9月1日)以降に当市宛に男性1名、女性4名、合計5名の在外選挙人名簿登録申請及び出国時申請があり、登録申請については本籍地照会し、出国時申請については、海外居住確認を行い外務省の意見書をいただき登録資格を有しておりますので、本日付で在外選挙人名簿登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨通知します。

議案第48号 在外選挙人名簿の抹消について

(説明) 前回以降に当市宛に国内に住所を有して4カ月経過した抹消対象者は、女性1名であり、本日付で在外選挙人名簿から抹消し、抹消した旨を在外公館及び本籍地あてに通知します。

議案第49号 在外選挙人名簿について

(説明) 前回(令和7年9月登録日現在)の登録者数は137名で、男性53名、女性84名です。

9月からの登録者は、男性1名、女性4名、計5名、前回定時登録日からの抹消者は女性1名であり、令和7年12月1日現在の在外選挙人名簿登録者は、141名で、内訳は、男性54名、女性87名で、最終住所地による名簿登録者数は107名、本籍地による名簿登録者数は34名となります。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第47号、48号、49号を原案のとおり可決する。

次に、議案第50号「選挙人名簿の登録日について」を議題とする。事務局から説明を求める。

○ 事務局

議案第50号 選挙人名簿の登録日について

(説明) 公職選挙法第22条第1項の規定により、定時登録の登録日が地方公共団体の休日に当たる場合は、1日又は同日直後の地方公共団体の休日以外の日と改正されたことから、令和8年3月1日の定時登録日が休日のため、選挙人名簿の登録を行う日を3月2日月曜日に定め公職選挙法施行令第14条第1項により告示を行なうことを、委員会に諮らせていただくものです。

以上で議案第50号「選挙人名簿の登録日について」の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ 各委員

異議なし

○ 関委員長

議案第50号を原案のとおり可決する。事務局から報告事項はありますか。

事務局

(報告)

まず、選挙関係功労者表彰についてですが、国立市選挙管理委員会委員長職務代理者である、小田 克彦さんが「総務大臣感謝状」を受賞されることになりましたので報告します。

次に、令和7年6月4日に、最近の物価の変動等を考慮し、選挙等の円滑な執行を図るため、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」の一部を改正する法律が公布されました。

この改正に合わせ、当市におきましても「国立市議会議員及び国立市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に規定している公費負担について、令和8年第1回定例会（3月議会）に一部改正の条例案を提出したいと考えています。

具体的には、選挙運動用ビラ・ポスターなどの公費負担額の単価を、国の改正にあわせるものです。

今後改正内容の資料を整えまして、臨時国立市選挙管理委員会の開催につきまして、委員長と調整をさせていただきます。

次に今後の予定ですが、「選挙管理委員会の開催について（通知）」のとおりです。

(令和8年2月4日（水）開催の委員長・委員合同研修会の出欠席について確認)

報告事項は以上です。

○ 関委員長

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

以上で令和7年第4回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和8年1月19日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委 員 大 橋 康 男

委 員 矢 野 き く 子